

# 男女共同参画に関する市民意識調査

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

佐世保市では平成 30 年に「第 3 次佐世保市男女共同参画計画」を策定し、一人ひとりの個性や自主性が尊重され、男女が対等に様々な場に参画し、その個性や能力を發揮し、ともに輝いて生きられる「男女共同参画社会」の実現に取り組んでいます。

このたび、現行の計画が計画期間満了を迎えることから、「第 4 次佐世保市男女共同参画計画」の策定にあたり、市内に居住されている 20 歳以上の方から無作為に抽出した 3,000 名を対象に、今後の男女共同参画施策に市民意識を反映させることを目的として、男女共同参画に関するアンケート調査を実施することにいたしました。なお、この調査は株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に委託して行います。また、調査でご記入いただいた内容は、調査目的以外に使用することはありません。

大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、皆様方のご意見をお聴かせくださいますようお願い申し上げます。

令和 4 年 4 月 佐世保市

## ご記入にあたってのお願い

- あて名のご本人がお答えください。
- ご本人が記入できない場合は、ご家族などがご本人の考えや思いを代理でご記入ください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。「その他」の回答については、( ) 内に内容を記入してください。
- お答えは黒のボールペンまたは濃い鉛筆で記入ください。
- 調査の過程や公表にあたり、個人にご迷惑はおかけしません。思いのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。
- 記入いただいた調査票は、**5月13日(金)**までに、同封の返信用封筒に入れて投函してください。(アンケート調査票や返信用封筒に、お名前やご住所など、個人情報または個人が特定されるような情報は書きにならないでください。切手は不要です。)

### ● このアンケートはWEB上でも回答ができます！

右記のQRコードをスマートフォン等で読み取り、表示されたURLにアクセスしていただくことで、WEBページからアンケートを回答することができます。

**WEB上で回答した場合、紙のアンケート調査票を返送していただく必要はありません。なお、通信費は自己負担となります。**



▲この二次元バーコードを読み取ることで回答ページにアクセスできます。

[https://questant.jp/q/sasebo\\_danjyo](https://questant.jp/q/sasebo_danjyo)

### 【調査に関するお問い合わせ先】

佐世保市 市民生活部 人権男女共同参画課  
電話：0956-24-1111 (内線 3221)  
FAX：0956-25-9703

### 【調査委託先】

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所  
電話：092-632-9500



## 2 家庭生活・地域生活等について

問2 あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。  
あなたの考えに最も近いものをお選びください。(それぞれ1つに○)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	性別によつて差がない	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない
(1) 社会全体で(総合的に)	1	2	3	4	5	6	7
(2) 家庭内で	1	2	3	4	5	6	7
(3) 職場で	1	2	3	4	5	6	7
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6	7
(5) 政治や行政の政策・方針決定の場で	1	2	3	4	5	6	7
(6) 社会通念や、慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6	7
(7) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6	7
(8) 地域社会活動の場で	1	2	3	4	5	6	7

問3は、問1-③で「1 結婚している(パートナーと暮らしている人も含む)」と回答した方におたずねします。⇒それ以外の方は問4へ

問3 あなたの家庭での家事の分担について、お選びください。(それぞれ1つに○)

なお、育児や介護の項目について、該当がない場合は「7 わからない」をお選びください。

	主として夫	夫どちらかといえば	程度 夫と妻が両方同じ	妻 どちらかといえば	主として妻	その他の人	わからない	
家事等の分担	(1) 食料品などの買い物	1	2	3	4	5	6	7
	(2) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
	(3) 食後の片づけ	1	2	3	4	5	6	7
	(4) 掃除	1	2	3	4	5	6	7
	(5) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
	(6) 育児	1	2	3	4	5	6	7
	(7) 子どもの教育	1	2	3	4	5	6	7
	(8) PTA(学校行事など)への参加	1	2	3	4	5	6	7
	(9) 地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7
	(10) 高齢者等の世話・介護	1	2	3	4	5	6	7

問4 あなたは、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
- 2 夫婦や家族間でのコミュニケーションをはかる
- 3 夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を、まわりの人が尊重する
- 4 男性が家事、子育て、介護、地域活動を行うことへの社会的な評価を高める
- 5 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 6 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や研修等を行う
- 7 その他 ( )
- 8 特にない

問5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたの考えに最も近いものをお選びください。(1つに〇)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 賛成する         | 2 どちらかといえば賛成する |
| 3 どちらかといえば反対する | 4 反対する         |

問6 あなたが、防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応となるために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 避難所の設備(男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗濯干場など)
- 2 避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
- 3 災害時の救援医療体制・サポート体制(乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦等への)
- 4 公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮
- 5 被災者に対する相談体制
- 6 防災会議、災害対策本部、災害復旧・復興対策計画に男女がともに参画し、防災計画、対策に男女両方の視点が入ること
- 7 その他 ( )
- 8 特にない



### 3 就労及びワーク・ライフ・バランスについて

問7 女性が職業をもつことについて、あなたの考えに近いものをお選びください。  
(1つに○)

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができたら出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後に再び職業をもつ方がよい
- 5 子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい
- 6 その他 ( )
- 7 わからない

問8は、現在、**働いている方**におたずねします。⇒**それ以外の方は問9へ**

問8 あなたの職場では、次にあげるそれぞれの面で、性別によって差があると思いますか。  
(それぞれ1つに○)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	性別によって差がない	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない
(1) 募集や採用の条件	1	2	3	4	5	6	7
(2) 賃金・昇進・昇格	1	2	3	4	5	6	7
(3) 人事配置	1	2	3	4	5	6	7
(4) 教育や研修制度	1	2	3	4	5	6	7
(5) 仕事の内容	1	2	3	4	5	6	7
(6) 全体的に	1	2	3	4	5	6	7

問9は、子どもがいる方におたずねします。⇒**それ以外の方は問11へ**

問9 あなたは、妊娠・出産を理由に就労形態に変化はありましたか。(1つに○)

- 1 妊娠を機に退職した
- 2 出産を機に退職した
- 3 育児休業を取得し、仕事の形態を変えずに続けて働いた
- 4 育児休業なしで、仕事の形態を変えずに続けて働いた
- 5 同じ職場で別の仕事に変えてもらった
- 6 別の仕事に転職した
- 7 妊娠時、働いていなかった
- 8 その他 ( )

問 10 は、問 9 で「1 妊娠を機に退職した」、「2 出産を機に退職した」、「6 別の仕事に転職した」と回答された方におたずねします。⇒それ以外の方は問 11 へ

問 10 それはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 子育てに十分な時間をかけたかったから
- 2 職場に十分な制度や理解がなかったから
- 3 体力的に自信がなかったから
- 4 家族の同意や協力が得られなかったから
- 5 保育所など子どもを預かってくれる場所がなかったから
- 6 世帯の収入が安定または、増収したから
- 7 その他 ( )

問 11 あなたは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた暮らしのために、行政に求めることは何ですか。(○は3つまで)

- 1 市民に対するワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発
- 2 企業に対するワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発
- 3 企業に対するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた具体的な取り組みの啓発
- 4 ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組んでいる市内企業の紹介・表彰等の実施
- 5 子育て支援・介護支援の充実
- 6 その他 ( )
- 7 特にない

問 12 あなたは、出産や子育て等に専念するためいったん退職した女性が再就職するためには、何が効果的だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）を導入する
- 2 女性が働くことに対する、家族や職場など周囲の理解・協力を深める
- 3 育児や介護のための施設やサービスを充実する
- 4 就職情報の提供や技能習得研修の開催などを普及促進する
- 5 採用の年齢制限の廃止や緩和を促進する
- 6 結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する
- 7 企業が中途採用を推進する
- 8 リカレント教育（社会人になってから行う学びなおし）を促進する
- 9 その他 ( )
- 10 特にない

問 13 あなたは、出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 女性が働くことに対する、家族や職場など周囲の理解・協力を深める
- 2 賃金の男女格差を改める
- 3 昇進・昇格の男女格差を改める
- 4 残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない
- 5 女性の自己啓発の充実を図り、就業意欲を高める
- 6 女性自身の考え方を改革する
- 7 テレワークの充実を図る
- 8 育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する
- 9 男性の家事・育児・介護などへの参加を促す
- 10 育児や介護のための施設やサービスを充実する
- 11 その他 ( )

問 14 は、現在、働いている方におたずねします。⇒それ以外の方は問 15 へ

問 14 あなたの職場では、有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。  
(それぞれ1つに〇)

	取りやすい	やすい い え ば 取 り	どちらか と い え ば 取 り に く い	ど ち ら か と い え ば 取 り に く い	取りにくい	い え な い ど ち ら と も	利用 で き る 制 度 が な い	わ か ら な い
(1) 育児休業	1	2	3	4	5	6	7	
(2) 介護休業	1	2	3	4	5	6	7	



問 15 あなたは、男女ともに育児・介護休業を取りやすくするためには、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 職場における育児休業・介護休業制度の整備
- 2 育児休業・介護休業を取りやすい職場の雰囲気醸成
- 3 上司や同僚等の理解・協力
- 4 賃金や昇格、復帰後の仕事の保障
- 5 育児休業・介護休業の取得がマイナスにならない人事評価制度の確立
- 6 休業者をカバーできる人員体制の整備
- 7 育児休業・介護休業取得に対する配偶者や周囲の理解
- 8 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識の解消
- 9 担当業務がスムーズに引継ぎができる体制づくり
- 10 その他 ( )
- 11 特にない

#### 4 人権（DVなど）に関することについて

問 16 あなたは、これまでに配偶者や恋人等親密な関係にあるパートナーから、次のようなことをされたことがありますか。(それぞれ1つに〇)

	1、 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た	ま っ た く な い
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3) 生活費を充分渡さない、借金を強いる、収入を教えない、家計に厳しく口を出す、などされた	1	2	3
(4) いやがっているのに性的な行為を強要、また、避妊をしないということがあった	1	2	3



問 16 で1つでも「1、2度あった」または「何度もあった」と回答された方におたずねします。

⇒全て「まったくない」と回答された方は問 19 へ

問 17 それらの行為について、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- |   |                   |   |                  |
|---|-------------------|---|------------------|
| 1 | どこ(誰)にも相談しなかった    | 2 | 警察に連絡・相談した       |
| 3 | 公的な相談窓口や電話相談に相談した | 4 | 民間の機関(弁護士等)に相談した |
| 5 | 医師・カウンセラーに相談した    | 6 | 家族・親族に相談した       |
| 7 | 友人・知人に相談した        | 8 | その他( )           |

問 17 で「1 どこ(誰)にも相談しなかった」と回答された方におたずねします。

⇒それ以外の方は問 19 へ

問 18 どこ(誰)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから
- 2 公共の相談機関を知らなかったから
- 3 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 4 相談しても無駄だと思ったから
- 5 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 6 子どもに危害が及ぶと思ったから
- 7 他人を巻き込みたくなかったから
- 8 自分にも悪いところがあると思ったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 その他( )

問 19 DV(ドメスティック・バイオレンス)を防ぐため、どのような取り組みがもっとも重要だと思いますか。(1つに○)

- 1 被害者が援助を求めやすくするため、情報提供体制を充実させる
- 2 家庭・学校における人権やDVについての教育を充実させる
- 3 被害者が家庭内のことを打ち明けられる相談体制を整備する
- 4 加害者に対するカウンセリングやサポートを充実させる
- 5 被害から逃れるための一時保護施設を設ける
- 6 被害者自身がDVを受けていると認識できる仕組みづくり
- 7 特に対応する必要はない
- 8 その他( )

## 5 女性の活躍推進・男女共同参画社会づくりについて

問 20 あなたは、男女共同参画社会の形成のため、女性が企画や方針を決定していくような場をはじめ、社会のあらゆる分野にもっと参画していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
- 2 男性優位の組織運営を改める
- 3 女性に対して、家族の支援・協力が得られるようにする
- 4 女性の能力を向上させる機会を増やす
- 5 女性の活動を支援するネットワークをつくる
- 6 女性の参画を積極的に進めようとする人（男女）を増やす
- 7 男性・女性両方の意識を高め、偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改善する
- 8 法律、制度を見直す
- 9 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる
- 10 一定の割合で女性を登用するようにする
- 11 意思決定の場における女性比率を増やす
- 12 その他（）
- 13 特にない
- 14 わからない



問 21 女性活躍推進・男女共同参画社会の実現を目指して、佐世保市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 地域や企業に対し、様々な機会を利用して女性活躍や男女共同参画の意識啓発を行う
- 2 小さい頃から学校で女性活躍や男女共同参画を促し、ライフプランを描けるための意識啓発を行う
- 3 佐世保市の各種審議会、委員会などへ女性の委員を多く登用する
- 4 男性に対して、育児や介護、地域生活へ参画するよう意識啓発を行う
- 5 女性に対して、積極的な社会参画や就労継続のための意識啓発を行う
- 6 子育てや介護の負担を軽くするため、それぞれに関する施設や制度を充実させる
- 7 ボランティアなどの地域活動に参加しやすいような環境づくりを進める
- 8 長時間労働の見直しなど、仕事以外の時間を確保できるような取り組みを進める
- 9 子育てや介護、地域活動、仕事と家庭の両立など、様々な問題に対する相談体制を充実させる
- 10 女性の活動を支援するネットワークなどの組織づくりを進める
- 11 セクハラやDVの根絶と被害者に対する支援を充実させる
- 12 事業主等への育児休業や介護休業等の制度の周知を図る
- 13 その他 ( )

問 22 多様性を生かした社会づくりに向けて、佐世保市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 国際理解を深めるための講座や交流活動の充実
- 2 外国人に関する相談窓口の充実
- 3 性的少数者に配慮した職員の窓口対応の充実
- 4 性的少数者に関する相談窓口の充実
- 5 外国人、障がいのある人、性的少数者の正しい理解に向けた啓発活動の推進
- 6 多様性の理解促進のための人権教育・啓発の充実
- 7 その他 ( )
- 8 特にない
- 9 わからない

問 23 コロナ禍における生活についておたずねします。(あてはまるものすべてに○)

- |  |                  |
|--|------------------|
| 1 退職や休業など就業面で変化があった                    | 2 仕事量が増えた        |
| 3 収入が減った                               | 4 収入が増えた         |
| 5 心身に不調をきたした                           | 6 人とのつながりが希薄になった |
| 7 DV (ドメスティック・バイオレンス) の被害を受けた (頻度が増えた) |                  |
| 8 家族との時間が増えた                           | 9 自己啓発をすることができた  |
| 10 生理用品の購入を控えた                         | 11 生理用品以外の購入を控えた |
| 12 その他 ( )                             |                  |
| 13 特にない                                |                  |
| 14 わからない                               |                  |

## 6 その他

○ 男女共同参画社会づくりに関する市の施策について、ご意見やご要望等がございましたら、下記の欄にご記入くださいますようお願いいたします。


ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、**5月13日(金)**までに、  
同封の返信用封筒に入れて**切手を貼らずに**投函してください。